

午前10時05分開会

○民谷会長 よろしいですか。

○門口局長 よろしく願いいたします。

○民谷会長 はい。おはようございます。

○民谷会長 それでは、第56回になりますけれども、政務活動費交付額等審査会を始めたいと思います。

本日は、議題にありますように、特別区職員の給与等に関する特別区人事委員会の勧告について説明を受けることと、政務活動費について会派からご意見をお聞きするという事になっております。

会派からのご意見をお聞きするについては、忌憚ないご意見をお伺いするという事で、非公開という扱いにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 それでは、議題に入ります。事務局から、特別区職員の給与等に関する人事委員会の勧告のご説明、ご報告をお願いします。

○小玉次長 はい。それでは、私から説明させていただきます。

本日お配りした資料の中で、A3判になっておりますが、令和元年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要というものと、あとは、特別区人事委員会委員長談話というものがあるかと思いますが、お手元にご覧いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小玉次長 はい。ありがとうございます。では、こちらに基づきまして説明をさせていただきます。

特別区の人事委員会の委員長談話ということで、大体概要の談話が書いてあるということでございまして、A3判のほうを見ていただくと、本来の勧告のポイントとして記載があるところなんですけれども、大体ポイントとして五つ、お話をさせていただきたいと思います。

まず、A3判のほうの今年の勧告のポイントでございますが、公民較差が2,235円あるということで、これを解消するために給料表を改定します。

それと、二つ目の特別給（期末手当・勤勉手当）につきましては、年間の支給月数を0.15月分引き上げるということで、要は4.5月だったのを4.65月にする話でございます。で、勤勉手当に割り振ると。

ここの二重丸にありますように、平均年間給与は、月例給は下がりますが特別給が上がるということで、2万2,000円の増というところになっております。

それと、ページをおめくりいただきまして、ポイントの三つ目なのですが、2ページ目の一番上になります。2ページ目の一番上に、初任給については、人材確保の観点から給与月額を据え置くというところ。

それから、五つ目が、（2）のその他の給料表のところの2行目になりますが、医療職のほうの給料表については、医師の処遇確保の観点から、改定しないというところが勧告されているというところなんです。

大きくこの五つの改定となりまして、これがやがて労使交渉を経て、11月の中旬か下旬ぐらいに決まってくるのかなと思うのですが、特別区の報酬というのは、こうい

ったその結果を踏まえて、千代田区の特別区の報酬等審議会において、答申をされるということになっております。

昨年度は大きなマイナス勧告があったのですが、労使交渉の結果、改定しないということになりました。

特別職も、前回もお話はしたのですが、引き上げるというような審議会の答申があったものの、区長、副区長それから議長、副議長ともに、報酬はそのまま据え置いているというような実態にあるということです。これから11月の労使交渉を踏まえて、こういった形になるか、それはまだわからないのですが、勧告につきましては、そのような結果になったということでございます。

○民谷会長 ちょっと囲み線のところを教えてくださいんですが、この特別区の人事委員会の勧告を受けて、あとの対応は各区全く個別ですかね。

○小玉次長 23区統一したものです。

○民谷会長 ただ、区で上げるとか上げないとか、うちはどうするとか、そういうのは分かるんですか。

○門口局長 基本的には、統一交渉事項になっているので、23区一緒なんですけど……

○民谷会長 ああ、そうですか。

○門口局長 過去には、荒川区なんか、うちはちょっと厳しいのでとって、1区だけ、これの改定に従わなかったところもございます。もう当然それは、ちょっとどうなの、とありますけど、それは荒川区の中で、区と組合、単独の組合です。組合で一応は合意をしたという形で、そういうことに……

○民谷会長 極めて例外。

○門口局長 例外です。基本的に23区は給料水準は全て一緒だという形の統一交渉を行っております。

○民谷会長 ああ、そう。そうなの。

あとは、東京都の人勤とはあれですか、今、結果として大体対応しているんですか。それとも、もう最近は独自の路線、はっきり独自路線なんですかね。

○小玉次長 そうですね。今回は、東京都の人勤のほうは、例月給は改定見送りで、特別給は6年連続で引き上げるというような形になっています。

○民谷会長 ああ、そうですか。

○門口局長 東京都と特別区で、ちょっと人事制度が違った状況がありました。主任の取り扱いが違って、東京都は主任さんは、もう係長予備軍という形でずっと来ておりました。ただ、特別区のほうは、主任制度をつくったときに、主任主事という形で、係長には直結しない形であったんですけども……

○民谷会長 ああ、そうなんですか。

○門口局長 それを、今回、主任主事以上を主任という形で、東京都と同じような職制に二、三年前に変えて、それが、ちょっと、給与水準をちょっと……

○民谷会長 ああ、なるほど。

○門口局長 今まで、だから主任主事になっていた人が主任のままでいるのか、主任主事じゃなくて、それが普通の職員、ちょっとそこの選択をしましたので、そのときに給料を下げられなかったので、特例みたいな形で主任以下の普通の職員なんだけど、給料はちょ

っと高目の方が少し残っている。

○民谷会長 ああ、そういう。

○門口局長 それが特例という形で、ちょっと今回もその分を差し引きましようかという  
ような措置で、というところも、職員の部分もございます。そういう面で、ちょっとその  
部分は、今回、特例で除いて計算をしたんで、マイナスが去年はすごく大きいマイナスで  
したけど、今回はそんなにマイナスが、まあ、半分ぐらいのマイナスですよというのは、  
そういうようなことでございます。

○民谷会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに何かございますかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 それじゃあ、あれでしょうかね、(1)番については、もうこれでよろしけ  
れば、会派の意見聴取ということになりますけど、これは場所を変えてということになり  
ますので、暫時休憩ということで。

○門口局長 はい。ありがとうございます。

では、これで、この場所からは離れまして、また7階の先ほどの議長応接室で、それで  
そちらのほうで各会派の意見聴取をして、その他日程調整をやって終了させていただきま  
すので、お荷物をまた、ご足労ですが、お持ちいただいて。

○民谷会長 わかりました。

午前10時15分閉会